

令和2年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	対応 ※一部対応含む
栄	1	閉校の早期利用に向けた役割分担と具体的な方針等の明確化	1 役割分担と閉校の利用方針の明確化 2 地域に必要な機能を残すための基準等の抜本的な見直し	財政局	○
				総務局	
				市民局	
				教育委員会事務局	
栄	2	即時避難勧告対象区域の崖対策工事の実施	警報発表時に高齢者等が実際に避難行動に移れるよう本市所有の崖の工事の実施	環境創造局	○
栄	3	栄区役所及び区民利用施設における浸水対策	浸水を未然に防ぐことによる施設機能の維持を目的とした栄区役所や区民利用施設等への止水板の設置	市民局	—
栄	4	老人福祉センター翠風荘の浴室修繕実施による利用再開	修繕工事等実施による浴室の利用再開	健康福祉局	○
栄	5	大船駅北口周辺における喫煙禁止地区の指定	大船駅北口周辺地区を美化推進重点地区に指定した上で大船駅北第二地区再開発エリア及び隣接地区の喫煙禁止地区への指定	資源循環局	○
栄	6	地域防犯カメラ設置補助事業	地域の防犯カメラ設置に対する補助制度に関する予算措置	市民局	○
栄	7	閉校後のコミュニティハウスに係る修繕費の取扱いの整理	教育委員会事務局の学校施設活用型コミュニティハウスの修繕予算を閉校後のコミュニティハウスにも適用可能とする制度変更	教育委員会事務局	—
栄	8	栄図書館トイレ改修	1 身障者用トイレから多機能型トイレへの変更 2 和式トイレの洋式化	教育委員会事務局	○
栄	9	対象児童数10人未満の放課後児童クラブにおける補助打ち切り猶予期間の設定	対象児童数が8人以上10人未満となった放課後児童クラブに対する補助打ち切りまでの2年間の猶予期間設定	こども青少年局	—
栄	10	私立幼稚園2歳児受入れ推進事業の拡大	幼稚園の2歳児受入れ推進事業に対する準備を含めた補助拡大	こども青少年局	○
栄	11	連携施設受諾促進加算の助成継続	地域型保育所の連携先となった認可保育所等への助成継続	こども青少年局	○

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	財政局、総務局、市民局、教育委員会事務局
------	----------------------

栄区		区政推進課	
担当者名	川崎、村山	TEL	894-8331
共通区	8区：神奈川、港南、保土ヶ谷、旭、緑、戸塚、泉、瀬谷		

継続年数	新規	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目	目
1	予算関連	<input type="checkbox"/>	閉校の早期利用に向けた役割分担と具体的な方針等の明確化
	制度関連	<input checked="" type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策		◇地域の課題、基礎データ等	
		用途廃止した施設の後利用については、ガイドラインに沿って検討を進めることとなっていますが、学校は地域防災拠点やコミュニティハウスなど、地域の特性に応じた個別の事情を有しており、後利用検討が長期化してしまっている現状があります。	
		◇地域ニーズ等の収集手段	
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（上郷東地区まちの再生・活性化委員会からのまちづくりに関する助言）	
		◇区民からの具体的な要望	
		<p>学校は、教育以外にも地域における防災・交流の核を担ってきた施設であり、子どもが少なくなって閉校となっても地域に必要な機能は存続してほしい。</p> <p>◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月 旧庄戸中学校閉校 ・平成27年度～28年度 上郷東地区まちづくり協議会を開催し、地域の課題等をまとめた「上郷東地区まちづくり構想」を策定 ・平成29年度～30年度 上郷東地区まちの再生・活性化委員会を開催し、旧庄戸中学校の後利用等をまとめた助言を受領 	
◇課題解決のための方策			
<p>「横浜市資産活用基本方針」や「学校統合跡地利活用促進プロジェクト」で示された課題をベースに、閉校後の利用について関係区局による全市的な視点で踏まえた方向性を検討することが必要不可欠です。</p>			
提案内容・概算額等	<p>①役割分担と閉校後の利用方針の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区局の役割分担を明確に整理し、学校の再編統合を検討する段階から個別具体的な方向性を整理する。 <p>②地域に必要な機能を残すための基準等の抜本的な見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災拠点を維持するための施設所管局の整理 ・現状の「学校施設活用型コミュニティハウス」から「条例型コミュニティハウス」への移行 		
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応		
局事業名			
所管局課・担当者	財政局資産経営課：小林係長 総務局地域防災課：廣部係長 市民局地域施設課：加藤係長 教育委員会事務局学校計画課：牧野係長		

◆局回答内容

財政局		資産経営課	
担当者名	小林	TEL	671-2273

対応の有無	対応する	既存制度の見直しを行う
対応する場合	◇対応の内容	
	活用検討を進めるうえでの課題を踏まえた、より実効性の高いガイドラインの改定を進めます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

総務局		地域防災課	
担当者名	廣部	TEL	671-4358

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	◇対応の内容	
	後施設を地域防災拠点として指定する場合は、これまで通り、平成17年度に通知した方針（①区が地域の実状や意向を踏まえて他校への指定の変更、②要件を満たした後施設への指定、③エリアの再編等を検討し、指定の変更を行う。）の対応とします。なお、地域防災拠点の維持のためだけに総務局が施設を所管することはありません。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

市民局		地域施設課	
担当者名	加藤	TEL	671-2328

対応の有無	対応する	既存制度の見直しを行う
対応する場合	◇対応の内容	
	用途廃止した施設の後利用については、財政局のガイドラインに基づいて、関係局区で跡地全体を含めた活用方法の検討を進めるものと考えます。 なお、既存の建物を活用して学校施設活用型コミハから条例型コミハへ移行する場合、各学校の用途地域や建築基準法令等に適合させるための大規模な改修や建替え等が必要になると考えます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

教育委員会事務局		学校計画課	
担当者名	牧野	TEL	671-4173

対応の有無	対応する	既存制度の見直しを行う
対応する場合	◇対応の内容	
	財政局が進める「用途廃止施設の活用・処分運用ガイドライン」の改訂作業に教育委員会事務局としても積極的に関わり、閉校施設の後利用検討の流れや役割分担をさらに明確にしたいと考えています。 なお、統合も含めた学校規模適正化検討は、学校教育の課題解決のために行うものです。その段階から、施設の後利用を並行して検討することは、検討の長期化によって教育課題が解決できない状態が継続する可能性が高く、慎重に考えなければなりません。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	環境創造局
------	-------

栄区		総務課	
担当者名	御所脇	TEL	894-8311
共通区			

継続年数	新規	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
2	予算関連	<input checked="" type="checkbox"/>
	制度関連	<input checked="" type="checkbox"/>
即時避難勧告対象区域の崖対策工事の実施		
◇地域の課題、基礎データ等 栄区では即時避難勧告対象区域に指定される崖地が9箇所あり39世帯が対象となっており、うち2箇所2世帯は本市所有土地です。土砂災害警戒情報が発表されると、栄区は避難所を4箇所開設していますが、栄区の特徴として18区で高齢化率が最も高く、実際に避難所に避難行動に移すことができる住民が少ないのが現状です。対象世帯に対してポスティング広報等を行い周知徹底を図っていますが、限界があり、危険性が極めて高い環境的要因を改善するためにも即時避難勧告対象地域に指定されている崖地の改善工事を早急に進める必要があります。		
◇地域ニーズ等の収集手段 <input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()		
◇区民からの具体的な要望 避難勧告対象地域の崖を早期に改修をしてほしいとの要望あり。		
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。 栄区では、即時避難勧告対象区域の世帯に対して毎年出水期にポスティング広報を行い、早期避難の徹底と避難所の場所の周知を図っています。		
◇課題解決のための方策 本市所有地及び民有地崖の早急な対策工事の実施		
提案内容・概算額等	現行の課題を解決するため、以下のとおり提案します。①即時避難勧告対象区域の本市所有崖地工事の優先順位の明確化 ②崖地工事に伴う予算増 ③民有地崖を改善するための働きかけ実施を提案します。	
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名		
所管局課・担当者	環境創造局みどりアップ推進課・河辺	

◆局回答内容

環境創造局		みどりアップ推進課	
担当者名	河辺	TEL	671-2712

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	◇対応の内容 栄区の即時避難勧告対象区域には、環境創造局が所有する長者ケ久保5号緑地、公田近郊緑地特別保全地区の2か所が含まれています。長者ケ久保5号緑地は、令和2年2月に対策工事が完了する予定です。公田近郊緑地特別保全地区を含む即時避難勧告対象区域の崖地は、崖地の上部が市有地、崖地の中部、下部は民有地、国有地となっています。このため、国有地、民有地の地権者が崖地の対策工事を実施する場合に、市有地も含めた安全対策を協議していきます。 なお、市有地の崖地については、維持管理や点検等を引き続き実施し、安全確保に努めていきます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	市民局
------	-----

栄区		総務課・地域振興課	
担当者名	小川（総務課） 細谷（地域振興課）	TEL	894-8313(総) 894-8394(地)
共通区			

継続年数	2年	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
3	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	栄区役所及び区民利用施設における浸水対策
	制度関連 <input type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策		◇地域の課題、基礎データ等 神奈川県が平成30年1月26日に発表した「多摩川水系平瀬川・平瀬川支川・二ヶ領本川・五反田川、多摩川水系三沢川、境川水系及び金目川水系における想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の指定・公表について」において、栄区役所の想定最大規模の浸水深が1.0mであることが公表されたため、同様に洪水浸水想定区域となっている栄公会堂・栄スポーツセンター等を含めた対策が必要です。
		◇地域ニーズ等の収集手段 <input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（県の洪水浸水想定区域の指定による）
		◇区民からの具体的な要望 特になし
		◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。 令和元年度予算編成に向けた区提案反映制度にて止水板設置に係る設計及び工事費を要求し、止水板を含めた対処方法に係る調査費用として100万円が予算措置されました。
		◇課題解決のための方策 栄区役所、栄公会堂・栄スポーツセンターに止水板を設置するなど、浸水対策に向けた調査を実施するとともに、調査結果を踏まえ、有効な対策を講じることで災害時における施設機能の維持を図ります。
		提案内容・概算額等 設備設置委託費 概算額 ■■千円（費用内訳：栄区役所 ■■千円、栄公会堂・栄スポーツセンター ■■千円） <内訳> 市民局地域施設課：栄区役所、栄公会堂 市民局スポーツ振興課：栄スポーツセンター
		参考：区執行体制上の課題 局事業名
所管局課・担当者	市民局地域施設課（佐野） スポーツ振興課（松本）	

◆局回答内容

市民局		地域施設課・スポーツ振興課	
担当者名	加藤・佐野（地） 松本・秋林（ス）	TEL	671-2327 671-3288

対応の有無	対応しない	予算化見送り
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 災害時における行政機能の維持については、十分認識していますので、今年度の調査をふまえ、実施内容や概算額等が判明し次第予算要求していきます。	
	◇対応する場合の課題	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	健康福祉局
------	-------

栄区		区政推進課	
担当者名	高木	TEL	894-8161
共通区			

継続年数	新規	添付資料
------	----	------

番号	提案種別	項目
4	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	老人福祉センター翠風荘の浴室修繕実施による利用再開
	制度関連 <input type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策	◇地域の課題、基礎データ等	
	【地域の課題】 1 高齢者が健康で明るい生活を楽しむため、翠風荘では自主企画による各種事業が行われており、高齢者同士の交流機会を生んでいます。しかし、浴室休止後に毎年の年間利用者数が3万人以上減少しており、高齢者が経済的負担を心配せず気軽に来館し、浴室あるいは入浴後の大広間で交流を楽しむニーズには応えきれていない現状があります。 2 翠風荘は鎌倉から市内の標高最高地点「天園」を経由するハイキングコースの終端に位置します。本来であれば区内外の高齢者がハイキング後に入浴を楽しむことができるという魅力にあふれた施設ですが、浴室の休止により魅力を十分に発揮できていません。 3 翠風荘が位置する栄区東部は、昭和40年代から50年代にかけて急速に宅地開発が進み人口が増えた地域です。当該地域では急速に少子高齢化が進んでいることから、小・中学校の廃校や商店の廃業など利便性低下が続いており、翠風荘浴室についても数年にわたり休止が続いていることから、地域住民からは「まちの衰退」を心配する声が多く聞かれています。	
	【基礎データ】 ●年間利用者数は浴室が稼働していたH23年度の83,624人に比べH30年度は44,065人に減少し、浴室休止後では最も少なかったH26年度の37,289人から持ち直している傾向があるものの直近3か年平均は45,900人に留まっています。 ●栄区は18区中で高齢化率が最も高く、特に翠風荘が所在する区の東部方面は町丁別高齢化率が50%以上を超えた地区が複数存在します。(出典：SAKAE早わかりノート2018)	
	◇地域ニーズ等の収集手段	
	<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他 (指定管理者による広聴・ニーズ把握)	
	◇区民からの具体的な要望	
	老人福祉センター翠風荘に設置されている休止中の浴室について、早急に修繕を実施のうえ利用再開できるようにしてほしい。	
	◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
	市民からの提案等について健康福祉局と情報を共有しています。	
	◇課題解決のための方策	
1 浴室が利用できない原因となっている大規模な漏水への対策として、修繕工事を実施 2 上記工事に合わせ、隣接する栄プールと共用している老朽化した機械設備について、翠風荘単独で用いる小規模の設備に更新		
提案内容・概算額等	健康福祉局：基本設計、実施設計、工事、及び工事監理費50,000千円	
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名	老人福祉センター管理運営事業	
所管局課・担当者	高齢健康福祉課・深野係長	

◆局回答内容

健康福祉局		高齢健康福祉課	
担当者名	深野・丸山	TEL	671-3920

対応の有無	対応する	予算対応する
対応する場合	◇対応の内容	
	浴室の修繕工事は多額な費用がかかるため、浴室の再開は困難と考えています。しかし、令和元年度末で栄プールが廃止となることを踏まえ、栄プールと共用している老朽化した機械設備の取扱い等、今後の翠風荘のあり方について検討します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	資源循環局
------	-------

栄区		地域振興課 区政推進課	
担当者名	石塚、田中	TEL	894-8576
共通区			

継続年数	新規	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
5	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	大船駅北口周辺における喫煙禁止地区の指定
	制度関連 <input type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策	◇地域の課題、基礎データ等	
	大船駅は鎌倉市と横浜市にまたがっており、駅周辺の鎌倉市域側は既に路上喫煙禁止区域に指定されていることから、横浜市域における喫煙禁止地区指定など喫煙対策への要望がある。	
	◇地域ニーズ等の収集手段	
	<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
	◇区民からの具体的な要望	
	大船駅北口再開発地区及び隣接地を喫煙禁止地区に指定してほしい。	
	◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
関係団体から喫煙禁止地区指定に向け本市に対し強い要望が寄せられていることを受け、地元町内会に意向確認を行った。		
◇課題解決のための方策		
横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例第11条の2では、美化推進重点地区内において、喫煙を禁止する必要があると認められる地区を喫煙禁止地区として指定することができることと規定されている。よって、美化推進重点地区に指定された上で喫煙禁止地区に指定される必要がある。		
提案内容 概算額等	大船駅北口周辺地区を美化推進重点地区に指定した上で大船駅北第二地区再開発エリア及び隣接地を喫煙禁止地区に指定することを要望する。 (概算額) ■■千円 標識等設置 ■■千円、ランニングコスト ■■千円	
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名	クリーンタウン横浜事業	
所管局課・担当者	資源循環局街の美化推進課 栢澤係長	

◆局回答内容

資源循環局		街の美化推進課	
担当者名	栢澤、橋本	TEL	671-2556

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	◇対応の内容	
	①大船駅周辺の鎌倉市側は、鎌倉市が「路上喫煙禁止区域」と条例で定めています。隣接する横浜市（栄区）側においても喫煙マナー向上の取組が必要と認識しておりますので、路上喫煙対策として、歩きタバコをしている方に直接声かけ指導するパトロールを新たに大船駅北口周辺においても実施します。 ②大船駅北第二地区市街地再開発事業終了後を見据え、美化推進重点地区指定に向け区と調整を行います。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局
------	-----

栄区		地域振興課	
担当者名	石塚	TEL	894-8391
共通区	全区		

継続年数	2年	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
6	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	地域防犯カメラ設置補助事業
	制度関連 <input type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策		◇地域の課題、基礎データ等 <p>現行、地域防犯カメラ設置補助事業は神奈川県への補助制度に対応し、横浜市においても同一対象に補助を実施している。神奈川県では28年度からの4年計画で800台の設置を目指して事業を実施し、今年度が最終年度となっており、現時点で令和2年度以降の県制度の存続は不確定な状況にある。</p> <p>この間、平成28・29・30年度に市内256団体から559台の申請があったのに対して209団体227台と約4割の補助にとどまり、地域の防犯カメラ設置に対するニーズに対応できていないほか、昨年5月の新潟市での幼児殺害事件等をうけた防犯上の不安から、防犯カメラの設置について地域から相談を受けている状況にある。</p> <p>補助実績 H28：申請団体101 申請台数284 H29：申請団体 67 申請台数123 H30：申請団体 88 申請台数155 補助団体 60 補助台数 60 補助団体 67 補助台数 85 補助団体 82 補助台数 82</p>
		◇地域ニーズ等の収集手段 <p>■ 1 日常の窓口対応等 □ 2 市民からの提案等 □ 3 地区担当制 □ 4 地域懇談会等 □ 5 区民アンケート □ 6 区民要望 □ 7 関係団体からの要望 □ 8 その他 ()</p>
		◇区民からの具体的な要望 <p>地域の安全、安心を揺るがす事件が続いている中、防犯カメラの設置要望に対し、実際の補助件数が少ない。現在の補助制度に該当しても、各自治会町内会1台の設置が限度と想定され、複数年で計画的に設置する必要がある。</p>
		◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。 <p>地域（自治会町内会等）が申請した防犯カメラに対して10分の9（神奈川県10分の5、横浜市10分の4）の補助を行う制度となっている。 （補助限度額R元：270,000円 H28～H30：324,000円）</p>
		◇課題解決のための方策 <p>神奈川県に対して現行補助制度の継続を働きかけるとともに、地域で防犯活動に取り組む自治会町内会を引き続き支援し住民の不安を払しょくするため、県が補助制度終了の判断をした場合にも、横浜市として地域の防犯カメラ設置に対する現行と同内容の補助を継続するよう、予算措置を講ずる必要がある。</p>
		提案内容・概算額等 <p>・県への地域防犯カメラ設置補助事業継続の働きかけ ・横浜市として地域の防犯カメラ設置に対する補助に関する予算措置（県の補助制度廃止の場合は市独自の補助制度構築）による、現行と同内容の補助制度継続</p>
		参考：区執行体制上の課題 <p>現行の体制で対応</p>
		局事業名 <p>地域防犯カメラ設置補助事業</p>
		所管局課・担当者 <p>市民局地域防犯支援課</p>

◆局回答内容

市民局		地域防犯支援課	
担当者名	柿崎、三國	TEL	671-3705

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	◇対応の内容 <p>地域への防犯カメラの設置補助については、すべての要望に応えられていない状況であり、地域の防犯活動の支援として補助制度の継続が必要であると認識しています。神奈川県に対しては補助制度の継続を働きかけるとともに、県の動向に関わらず、地域のニーズに応えることができるよう、従前と同様の補助継続に向け予算計上します。</p>	
	◇課題に対する局の考え方	
対応しない場合	◇対応する場合の課題	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	教育委員会事務局
------	----------

栄区		地域振興課	
担当者名	宍戸史織	TEL	894-8395
共通区			

継続年数	新規	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
8	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	栄図書館トイレ改修
	制度関連 <input type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策		<p>◇地域の課題、基礎データ等</p> <p>1 栄図書館は、平成元年3月の開館以来、30年以上が経過し施設・設備の老朽化が進行しています。 2 このため、30年度にはエレベータを更新するとともに、令和元年度は外壁補修が予定されるなど、長寿命化のための取組が順次計画的に進められていますが、トイレは改修の見通しが立っていません。 3 温水洗浄便座は全くありません。1階には、洋式の身障者用トイレがありますが、一般トイレは男性1室と、女性2室が和式となっています。また、男性トイレは污水配管に不具合があるようで異臭を放っています。(2階の一般は男性及び女性トイレそれぞれ1室、ともに洋式です。) 4 図書館は多くの区民が多頻度利用する施設であるため、快適で安心して使用できるトイレへの改修が急務となっています。</p> <p>【1階トイレ現状と改修後】 男子和式1→男子洋式1 女子和式2、洋式1、男子小1→女子洋式2 身障者用トイレ1→多機能型トイレ1 ※普通便座から温水暖房便器に変更</p> <p>◇地域ニーズ等の収集手段</p> <p><input type="checkbox"/>1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/>2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/>3 地区担当制 <input type="checkbox"/>4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/>5 区民アンケート <input type="checkbox"/>6 区民要望 <input type="checkbox"/>7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/>8 その他(栄図書館に寄せられた要望)</p> <p>◇区民からの具体的な要望</p> <p>1階男性トイレを洋式に改良してほしいとの要望、トイレの異臭が気になるとの意見が出されています。</p> <p>◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。</p> <p>図書館は地域の読書活動の拠点であり、全ての人が快適に安心して使用できるトイレを目指すべきと考えます。</p> <p>◇課題解決のための方策</p> <p>1階トイレは男女とも洋式化し、それぞれ1台は温水暖房便座に切り替えます。また、身障者用トイレは温水洗浄便座を設置します。</p>
提案内容 概算額等		1階のトイレの洋式化に向けて、污水配管の洗浄、現状調査及びレイアウトなどの検討、設計及び改修工事を実施します。また、身障者用トイレに温水洗浄便座を設置します。
参考：区執行体制上の課題		現行の体制で対応
局事業名		地域図書館運営費
所管局課・担当者		教育委員会事務局中央図書館企画運営課・山内係長

◆局回答内容

教育委員会事務局		中央図書館企画運営課	
担当者名	山内、川上	TEL	262-7334

対応の有無	対応する	予算対応する
対応する場合	◇対応の内容	
	トイレの洋式化推進に係る費用を令和2年度予算に計上しました。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	子ども青少年局
------	---------

栄区		子ども家庭支援課	
担当者名	久保田	TEL	894-8434
共通区			

継続年数	新規	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
9	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	対象児童数10人未満の放課後児童クラブにおける補助打ち切り猶予期間の設定
	制度関連 <input checked="" type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策	◇地域の課題、基礎データ等	
	<p>栄区内には、利用児童数が激減し、運営継続が困難となっている放課後児童クラブが存在します。</p> <p>入所促進活動など、運営継続のための様々な対策を講じていますが、対象児童数は最低ラインの境界上にあり、当該年度に補助対象となるか否かについては、対象児童数が判明する前年度末まで分からない状況が毎年続いています。そのため、当該クラブの運営委員会及び保護者会は、運営継続の強い意志はあるものの見通しが立たず、通所する児童や保護者の不安・負担感も大きくなっています。</p> <p>【当該児童クラブの対象児童数の推移】※H30.3に近隣小学校がキッズ化 H28：40人、H29：36人、H30：14人、R元：13人</p>	
	<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
	◇区民からの具体的な要望	
	<p>対象児童数が10人未満となっても補助は打ち切らないで欲しい。打ち切るのであれば、閉所に向けた意志決定ができるよう段階的に打ち切って欲しい。</p>	
	◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
	<p>子ども青少年局の要綱等に準拠して事業を実施しているため、区の裁量はありません。</p>	
	◇課題解決のための方策	
	<p>対象児童数が10人未満となった場合、仮に補助を打ち切らずに減額して補助を継続したとしても、人件費を賄うことは厳しく、運営困難に陥ることが想定されるため、補助の打ち切りはやむを得ないと考えられます。</p> <p>しかしながら、現年度に10人未満となった場合でも、自助努力やきょうだいの入所等により、翌年度には10人を超えることも想定されることから、単年度の状況のみで打ち切りを決定することは適切ではないと考えます。また、やむを得ず閉所する場合においても、地域と共に40年近く運営を続けてきたクラブ関係者の意志決定や保護者等への周知には段階的な準備期間を要します。</p> <p>そこで、当該年度の対象児童数が8人以上10人未満となった場合、当該児童クラブが自助努力または閉所準備期間を設けられるよう、補助打ち切りまで2年の猶予期間を設定し、2年連続で対象児童数10人以上を満たさなかった場合は、補助を打ち切ることとします。</p>	
	提案内容・概算額等	対象児童数が8人以上10人未満となった放課後児童クラブについて、段階を踏んで継続の方向性を決定できるよう、補助打ち切りまで2年の猶予期間を設定し、2年連続で対象児童数10人以上を満たさなかった場合、補助を打ち切ることとします。
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名	放課後児童育成事業	
所管局課・担当者	子ども青少年局放課後児童育成課 中澤係長	

◆局回答内容

子ども青少年局		放課後児童育成課	
担当者名	中澤、土橋	TEL	671-4446

対応の有無	対応しない	制度化見送り
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	<p>放課後児童クラブ事業の運営を行うためには、一定以上の規模が必要との考えから、「放課後児童クラブ事業補助金交付要綱」において、各年度の4月1日時点の対象児童数が10名以上在籍していることを補助金交付の条件としています。</p>	
	◇対応する場合の課題	
<p>利用児童の育成の観点、保護者の負担、補助金額、新規設置時の対象児童数の要件との公平性など、整理すべき課題が数多くあるものと考えます。</p>		

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	こども青少年局
------	---------

栄区		こども家庭支援課	
担当者名	細井	TEL	894-8463
共通区	全区		

継続年数	新規	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
10	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	私立幼稚園2歳児受入れ推進事業の拡大
	制度関連 <input checked="" type="checkbox"/>	
地域のニーズと 解決策	◇地域の課題、基礎データ等	
	<p>保留児童が年々増加しており、受入れ態勢の整備が必要です。 幼稚園を活用した2歳児受入れの推進にあたって次の課題があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 給食を実施していない幼稚園では新たに外注する必要がある。 保育時間に合わせて朝・夕の人員確保が必要。6：1の配置のためにも人員確保が必要。 受入れにあたっては保育給付費相当の補助が必要。 2歳児預かりのノウハウがないため、職員が徐々に慣れる仕組みが必要。 	
	◇地域ニーズ等の収集手段	
	<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
	◇区民からの具体的な要望	
	低年齢児から子どもを預けて就労できる環境整備	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。		
<p>栄区の保育施設では1、2歳児の保留児童が多い一方、3～5歳児に空きが出ている状況です。そのため、今後の方針としては、小規模保育施設を整備し、3歳児以上は幼稚園等既存園の活用を推進していきます。</p>		
◇課題解決のための方策		
<p>2歳児受入れ実施園を増やすために、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保育給付費相当の運営費補助（課題1～3） ● 2歳児受入れにあたって準備期間を1年設け、教育時間と同程度の時間で保育を実施し、11時間保育ができる体制を整える。（課題4） 		
提案内容 概算額等	<p>幼稚園の2歳児受入れ推進事業において、受け入れ準備を含めた補助を拡充し、事業者が参入しやすい内容とすることで待機児童対策を推進します。将来的には1歳児への拡大も視野にいきます。</p> <p>概算額 20,503千円 ※1園あたり (内訳) 1園あたり運営費補助 12,253千円 開設準備費 8,250千円</p>	
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名	私立幼稚園2歳児受入れ推進事業	
所管局課・担当者	こども青少年局子育て支援課 眞子係長	

◆局回答内容

こども青少年局		子育て支援課	
担当者名	木村	TEL	671-2085

対応の有無	対応する	予算対応する
対応する場合	◇対応の内容 私立幼稚園での2歳児受入れ推進事業の新規参入を拡大するためには、安定した運営費と長時間受け入れを想定した環境の整備が必要です。 当該提案を推進し、小規模保育事業B型と同等の運営費85,300円(1人当たり/月額)の補助及び2歳児の受入れにあたり必要であると想定される開設準備費7,000千円(1園あたり)へ拡充しています。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	こども青少年局
------	---------

栄区		こども家庭支援課	
担当者名	細井	TEL	894-8463
共通区	全区		

継続年数	新規	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
11	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	連携施設受諾促進加算の助成継続
	制度関連 <input checked="" type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策		◇地域の課題、基礎データ等 栄区では、低年齢児の保留児が多い一方、幼児は定員に空きのある施設もある状況です。今後も小規模保育事業をはじめとする地域型保育事業のニーズは高いと予想され、令和3年には新たに小規模保育所が整備される予定となっています。 地域型保育事業は0～2歳児までを対象とするため、卒園後の進級先の確保が必要です。また、地域型保育事業に対する認可保育所等からの保育内容の支援も重要であり、地域型保育施設と認可保育所等との連携を促進することが不可欠です。
		◇地域ニーズ等の収集手段 ■ 1 日常の窓口対応等 □ 2 市民からの提案等 □ 3 地区担当制 □ 4 地域懇談会等 □ 5 区民アンケート ■ 6 区民要望 ■ 7 関係団体からの要望 □ 8 その他 ()
		◇区民からの具体的な要望 小規模保育所等の進級先確保 (今後、新規整備の予定あり)
		◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。 栄区は、現在連携率は100%です。
		◇課題解決のための方策 進級先の確保のためにも、加算の継続は不可欠です。
		提案内容・概算額等 令和元年度までの暫定的な助成と位置付けられている「連携施設受諾促進加算」の助成継続。 概算額：703,263千円 ※30年度決算額 (18区分)
		参考：区執行体制上の課題 現行の体制で対応
局事業名 連携施設受諾促進加算		
所管局課・担当者 こども青少年局保育・教育運営課 大熊係長		

◆局回答内容

こども青少年局		保育・教育運営課	
担当者名	大熊	TEL	671-4464

対応の有無	対応する	予算対応する
対応する場合	◇対応の内容 令和元年度までの暫定的な助成項目である当該加算については、地域型保育事業の卒園後の進級先確保を促進するための経費として効果的な役割を果たしており、市全体の連携施設の確保割合を維持するためにも継続が必要であるため、令和2年度予算において計上します。	
	◇課題に対する局の考え方	
対応しない場合	◇対応する場合の課題	